

公益財団法人つなぐいのち基金

平成 26 年度第 4 回 理事会議事録

- 1 開催場所 つなぐいのち基金 運営事務所 三井第二別館 会議室
- 2 開催日時 平成 27 年 3 月 11 日 (水) 11 時 00 分～12 時 00 分
- 3 理事現在数及び定足数
現在数 3 名、定足数 3 名

- 4 出席理事 3 名
(本人出席) 鶴居代表理事 清水専務理事 柏理事
(議案説明及び報告) 清水専務理事

5 議案

<内閣府定期報告書類について>

- 第 1 号議案 「平成 27 年度事業計画書及び収支予算書等の承認」 について

<役員に改選について>

理事の任期改選に伴い、以下の理事および評議員を選定、同時に、理事選任にともない、評議員の改選が必要となったため、下記の通り選出案を提出する。

- 第 2 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 理事長の再任 (鶴居由記衣)
および、2015 年 5 月 1 日付就任について
- 第 3 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 専務理事の再任 (清水祐孝)
および、非常勤理事への変更、ならびに 2015 年 5 月 1 日付就任について
- 第 4 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 新理事の選任 (伊藤信宏)
および、2015 年 5 月 1 日付就任について
- 第 5 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 新理事の選任 (安藤算浩)
および、2015 年 5 月 1 日付就任について
- 第 6 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 新理事の選任 (村尾昌美)
および、2015 年 5 月 1 日付就任について
- 第 7 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 新常務理事 (常勤) の選任 (豊住吉弘)
および、2015 年 5 月 1 日付就任について
- 第 8 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 新評議員の選任 (柏昌宏)
および、2015 年 5 月 1 日付就任について
- 第 9 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 新評議員の選任 (西本暢)
および、2015 年 5 月 1 日付就任について
- 第 10 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 理事の辞任 (柏昌宏)
および、2015 年 4 月 30 日まで現行の任にあたる旨について
- 第 11 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 評議員の辞任 (伊藤信宏)
および、2015 年 4 月 30 日まで現行の任にあたる旨について
- 第 12 号議案 公益財団法人つなぐいのち基金 評議員の辞任 (村尾昌美)
および、2015 年 4 月 30 日まで現行の任にあたる旨について

<変更に関わる内閣府提出事項について>

第 13 号議案 変更認定申請および変更届出の提出について

■変更認定申請

- ①公益目的事業の内容変更
・ 子供支援の助成の募集・選考方法の変更
- ②公益目的事業の追加
公益目的事業 2 として、「高齢者の福祉の増進に関する調査研究、啓発活動、その他目的達成のための事業」の追加を申請する。尚、該当する事業の種類は下記の通りである。
 04. 高齢者福祉の増進
 06. 公衆衛生の向上：公衆衛生の向上を目的とする事業
 18. 国政の健全な運営：国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業
 19. 地域社会の健全な発展：地域社会の健全な発展を目的とする事業
- ③収益事業等の追加
・ コーズリレーテッドマーケティング商品の販売
・ コンサルティング事業 (CSR・CSV、企業・非営利団体連携コーディネート等)

■変更届出

- ①理事、評議員の変更
- ②定款の変更
組織変更に伴う役職の追加 (常務理事)、代表者役職名称変更 (理事長より代表理事に変更)
- ③2015 年 5 月からの組織図の変更

6 会議の概要

- (1) 定足数の確認
冒頭で豊住事務局長から定足数の充足を確認した。
- (2) 議案の審議状況及び議決結果
定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(決議事項)

第 1 号議案「平成 27 年度事業計画書及び収支予算書等の承認」について

議長の求めに応じ、清水専務理事から、「平成 27 年度事業計画書(案)」、「収支予算書(案)」及び「資金調達及び設備投資見込に関する書類」について議案説明があった。

(鶴居代表理事)

平成 26 年度の事業報告は、内閣府より度重なる補正請求があったが、当該計画書は大丈夫か。

(清水専務理事)

公益認定後の初の事業年度の報告ということもあり、公益法人としての会計処理に認識の不足などがあったが、内閣府からの指導ならびに公認会計士の相談会への参加等により、大幅に改正されたものとする。また、事業計画については、平成 26 年度の計画と実績の乖離を鑑み、現実的なものとしている。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第2～12号議案 役員に改選について

議長の指名により、酒井常務理事から、本年度第二回評議員会の終結と同時に任期満了となる役員に代わり、新たに後任者の選任が必要となる旨の説明が行われた。

理事候補者6名（再認2名、現評議員2名、新理事2名）、評議員候補者2名（新評議員1名、現理事1名）の選任について候補者1名毎に審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。同時に、新役員の就任は平成27年5月1日とし、当該日までは旧役員が業務を執行するものとする。なお、被選任者は、書面にてその就任を承諾した。

<新役員>

○豊住吉弘（常務理事） 現事務局長（2015年5月1日以降は兼務）

神奈川県川崎市在住。株式会社鎌倉新書勤務、NPO Socio Current representative、特定非営利活動法人NPOサポートセンター アソシエイト・フェロー
学生時代からボランティア（学生赤十字奉仕団）に従事。メーカー、保険会社など勤務後、2011年を契機にソーシャルビジネス人材育成プログラムに参加、その後約2年半に渡りソーシャルセクターの各プロジェクトに参画。ビジネス・ソーシャル両セクターに所属し、連携の架け橋となるべく活動中。

○安藤算浩（理事）

東京都武蔵野市在住。 監査法人ナカチ 代表社員

大手監査法人にて各種業務を経験し代表社員を務めたのち独立。安藤会計事務所を開設するとともに、監査法人ナカチ代表社員に就任。製造業、石油業、サービス業等の会計監査のほか、株式公開支援、内部統制、会計制度、M&A コンサルティング等を経験。

○西本暢（評議員）

神奈川県川崎市在住。 株式会社鎌倉新書勤務

海外放浪・留学を経てサイト制作やITソリューション開発を手掛ける会社を設立、ゼロから立ち上げたコミュニティサイトを年間売上10億円以上のサイトに成長させた。現職ではプレイングマネージャーとして、ボランティアや経営理念浸透など全体の組織マネジメントを担っている。

第13号議案 変更認定申請および変更届出の提出について

（鶴居代表理事）

公益目的事業2の追加の事業趣旨について確認したい。

（清水専務理事）

事業趣旨は下記の通りである。

「本事業は、当財団の目的である「児童の心身の健全な育成、人格形成に寄与する」ために必要となる高齢者からの支援の仕組みを確立するために、超高齢化社会である我が国における高齢者の「孤」の問題などの社会課題解決することによる目的達成を意図するものである。」

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。


以上をもって議案の審議等を終了したので、12時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成27年3月11日

代表理事 鶴居 由記 

専務理事 清水 祐孝 

理事 柏 昌宏 

監事 福岡 武彦 

公益財団法人つなぐいのち基金

平成 26 年度 第 4 回 理事会議事録（追補）

- 1 開催場所 つなぐいのち基金 運営事務所 三井第二別館 会議室
- 2 開催日時 平成 27 年 3 月 11 日（水） 11 時 00 分～12 時 00 分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 3 名、定足数 3 名
- 4 出席理事 3 名 監事 1 名
(出席) 鵜居代表理事 清水専務理事 柏理事 福岡監事
(議案説明及び報告) 清水専務理事

5 議案

【決議および承認事項】

議案第 14 号 「平成 26 年度 第 2 回 定例評議員会の招集」について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鵜居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

第 14 号議案 「決議の省略による評議員会を招集する」件

議長の求めに応じ、豊住事務局長から、「平成 27 年 3 月 26 日（木） 評議員会の開催」（電磁的開催による決議の省略）について議案説明があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、12 時 00 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成 27 年 3 月 11 日

代表理事

鵜居 由記衣



専務理事

清水 祐孝



理事

柏 昌宏



監事

福岡 武彦

